

日中
あかやま
題字 藤原田 親
No. 529
2008/1/5
日中友好協会
岡山支部
〒704-8255
岡山府武3-8-30-514
TEL:086-272-8010
郵便振替口座
01250-0-3835
http://rizhong.jp/
index.html

日中友好新聞
発行所
日本中国友好協会
〒111-0055 東京都千代田区
西葛西2-1-1 東京大学公舎5階

あけましておめでとうございます。



あけましておめでとうございます。
私も退職して一年が経過しました。嘉松先生のあと、リリーフピッチャーのつもりが5年も経過しました。

何もしない支部長、申し訳なく思っています。この一年、弱い物いじめ、年寄りいじめの自公政治に腹の立つことばかりでした。その中で、二つだけ私たちに勇気を与えてくれたことがあります。

一つは、沖繩の集団自決問題をめぐる裁判の被告席にたまたまいる大江健三郎さんの決意です。

「ぼくは『沖縄ノート』の一行も取り消さない」負けることがあれば、私は、最高裁に至るまで上告し続けようと考えています」と、

二つは、中国「残留孤児」支援法が前進したことです。めんどろな諸手続きが予想されますが、引き続き支援が必要です。

昨年、澤山さんが健康上の問題で退任されましたが、新しい理事さんたちの頑張り、帰国者支援、日本語教室、中国語講座、料理教室などと充実し、発展しています。機関紙も日を追って充実し、太極拳講習会も全国のトップレベルを走っています。

会員のみなさんに支えられた理事会の団結の力と自負しているところです。今年も、9条の会をを広げ、文化講座にも力を入れていきますように。

2008年元旦
日中友好協会岡山支部支部長 宇野武夫

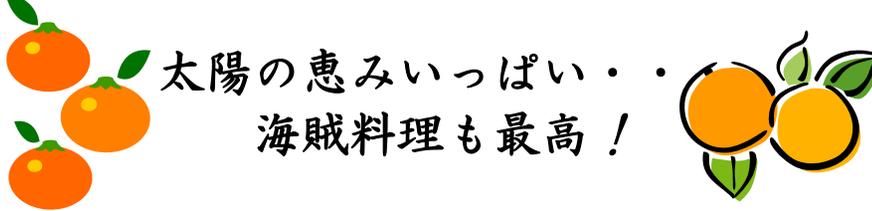
頌春

オリンピック北京大会の年である。いろんな意味で中国が話題になろう。倉敷支部は理事会を定例に行ない、日本語教室に取り組んでいる。昨秋は中国東北部を訪れた。参加者の感慨は深い。

中国映画を見る会も続ける。確かにたゆまずである。日中友好協会の出番、平和の年にしましょうや。

2008年元旦
日中友好協会倉敷支部支部長 大森久雄

日中岡山太極拳恒例のみかん狩り



12月8日は、岡山支部太極拳の冬の恒例行事のみかん狩りでした。

今年は大極拳受講者以外の参加も多数あり、大変にぎやかなイベントでした。みかんも、小粒だけでも甘くて美味しいものを、たくさん狩ることができました。山を登ったために、筋肉痛になった人は、こんな時こそ太極拳で、鍛えなおしましょう！

海賊料理も、お刺身にカニにカキフライと、とっても豪華でした。そしてご飯のあとには、分校跡地で太極拳！簡化形式をやったり、長拳をやったり。今期の岡山支部は、若い人の入会が多かったの、来年は長拳が流行るかも……？！鹿久居島の太極拳は、いつもよりたくさん自然の気を感じられて、5割増しくらいで、上手だったのではないのでしょうか？

参加できなかった人も、お土産の有機無農薬みかんを食べて、自然を感じて太極拳をやりましょう

小川 涼子

一学習がより円滑に 総社ロータリークラブから 総社日本語教室に電子辞書贈呈

11月29日、総社ロータリークラブから総社日本語教室に、日中辞典機能付電子辞書八台(約26万円相当)を寄贈して頂きました。

中国語ができない講師と日本語が不自由な受講生の会話は、何とか成り立ち立ち立ちますが、教科書に沿っての勉強となると筆談と受講生の判断力に頼るだけでは意味が通じないことがママあります。この時に發揮するのが電子辞書です。その後、同じ機種を総社市役所からも二台いただき、教室全員にゆきわたりました。

西森

瀬戸内のみかん狩り

みかん狩りにはふさわしい、雲一つなく晴れ渡った初冬の朝。

先輩の車に載せていただき、一路日生港の五味の市に。午前10時に集合して、港のすぐ前の島から山本農園のご主人がクルーザーで迎えに来てくださいました。そして水しぶきを立てながら鹿久居島へと行きました。その間7分くらいでした。

とても景色はよく、海は広くて気持ちよく、人を寛大にしてくれそう。もう紅葉もそろそろ終わりですが、また秋を惜しむかのよう、美しい紅葉を見ることが出来ました。

早速みかん山に入り、太陽の恵みいっぱいを受けた黄色のみかん。やや小粒ではありましたが、甘くて水分が多く、ビタミンCが

瀬山含まれています。箱一杯収穫出来、まだまだ木には沢山残っていました。少し心残りでありました。

昼食は瀬戸内の魚三昧で、食べきれなくて持ち帰る次第でした。腹ごなしに大空の元、皆さんと広場で太極拳をやりました。

私は入門して間がないのですが、一緒にやりました。とても気持ち良く新鮮な空気をいっぱい吸い楽しかったです。

島を3時に出発。みかんを載せた船は山本農園の奥さんが、私達はご主人が、又クルーザーで、水しぶきをあげながら日生港まで送って下さいました。

幸せ一杯で、皆さんとお別れを致しました。参加できて嬉しかったです。

瀬崎 一子



日中友好協会岡山支部ホームページ
http://rizhong.web.infoseek.co.jp
メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp



楽しく賑やかに

二〇〇七年 日中友好協会岡山支部 望年会



12月15日(土)の夜午後5時半から、民主会館にて開催されました。出席者は、青木由、石井、宇野、玉河井、金光、小林、崎本、真田、竹内、竹内ケ、竹原、西森、三宅、馬など、日本人と通訳で15人。残留孤児の高杉団長、大森副団長、高見事務局長、益田(夫妻)の5人。それに青木さんのお孫さん2人でした。



真田

壁には一年間の活動の写真が大きく伸ばされて、貼られています。こうして見ると、色々と幅広くやっているものですね。来年もよろしくお願いします。

料理は孤児の方たち手作りの水餃子、キムチ、鶏肉とスナギモの旨煮、小林夫人手作りのおでん、西森さん奮闘の漬物とサラダ、稲葉さん手作りのおにぎり、三宅さん差し入れの漬物と盛りだくさんでとても食べきれませんでした。お持ち帰り用のパックも準備されていてみなさんよこで詰めていました。満腹満腹。自己紹介で思いもかけず、満州に関わる人が多い事にもびっくりでした。

岡山県九条の会ニュース

No.34 07年12月24日(月)

「九条の会・全国交流会」報告

11月24日、東京：日本教育会館で開かれた標記交流会へは、「新見九条の会」と事務局から計2名が参加しました。集会へは全都道府県から570団体1020人が参加しました。

開会挨拶で小森陽一事務局長は、今回の交流会を「憲法を変えないほうがいいから「憲法を生かし平和を求める出発点にしよう」と呼びかけました。

全体会では呼びかけ人から、奥平康弘・加藤周一・澤地久枝・鶴見俊輔・大江健三郎の五氏が参加し、それぞれ見解を述べました。

そのうち加藤周一氏、「憲法を生かす」は九条の精神を発展させること、「解釈憲法」はその逆で、解釈によって軍隊派遣も「合憲」にしようというもの。改憲派は手強い、それだけに教育・年金などあらゆる分野から、飛躍的にでなく地道な抵抗を息長く続けることが大切だ、澤地久枝氏、「憲法九条で世直しの九条の会を」を合言葉に、生き辛いこの世の中を、また自立できない国のゆがんだ方向を、世界の人たちが望む方向へと、小さな市民一人ひとりが力合わせてすすめるよう、大江健三郎氏、今歴史教科書裁判で証人として法廷に立っている。沖縄戦では渡嘉敷島で294人が集団自決しているが、曾野綾子は「国に殉ずるといふ清い心を、軍の命令などと恥知らずな攻撃をしている」と述べた。その口をつねりあげてやりたい。そんな思いで裁判では最後まで主張し続ける、と訴えたのが印象に残りました。

次に、全国を代表して5人が発言しました。そのうち「沖縄はええ九条の会」は、大江発言を受けて私は沖縄戦の「爆弾の食べ残し」の一人、日本復帰を喜んだのは憲法九条があったから、その気持ちを忘れないために地区各戸500円カンパで250万円集め「憲法9条の碑と平和の鐘」を作成した、今まで6市町村に建立した、

「東京・こがねい九条の会」は、78歳の男性が、05年11月から近所周りでアピール賛同署名集めはじめ、今では人の集まる近くの野川公園へ毎日出て若い人にも積極的に訴えた。そこから署名数が飛躍的に伸び、昨日まで8210筆集めた、と発言しました。

その後分散会(12+青年)が行われ、閉会集会で各分散会からの報告がありました。最後に「九条の会」から次の3点の訴えがありました。

- ・ 生かそうの圧倒的世論をつくらう。
- ・ 職場・地域・学園の草の根で、9条の優れた内容と改憲案の危険な内容について大小無数の学習会を開こう。
- ・ 「小学校区に九条の会を」、を合言葉に、思想・信条・立場の違いを超えた「会」をつくり、地域・分野の「会」「九条の会」アピールへの賛同の輪を、創意を凝らして広げ、改憲反対、9条をのネットワークをつくり、交流・協力し合って運動を前進させよう。以上

現代中国の教育事情

山陽学園大学教授 班偉

14

進学率についてはですが、私が大学に入った1970年代末には1〜2%しかなかったのですが、現在では全国平均21%と急伸びしています。

もちろん、田舎ではまだ低く、都会のほうが高いようです。上海の大学に勤める知人の話によると、上海ではもう70%近く、日本を超えてもうアメリカ並みなのです。

だから、上海の高校生は、選ばなければどこかの大学に入れるわけですが、1998年からまた8年ぐらいたたつていないのに、急速に大学も大學生も何倍にも増えました。

しかし当然のことですが、学生数の急増に教員や教育施設が追いつか

ず、その質の低下と「学生さま」の氾濫で値打ちが下がるわけです。

大学卒業後、昔は全員が確実に就職できましたが、今年の就職率が5割にも満たないといわれ、就職ができない大学卒業生もどんどん増えてきています。求職小屋「夢の基地」にも、特に地方大卒の学生にとつて就職は非常に厳しいとあります。

地方にはもともと会社数が少ない。上海、北京、広州などの都会に行っても、地方出身の人には情報がなく、人脈やコネもないので、やはり難しいのです。ちなみに、大学院の進学希望者が現在非常に増えています。卒業の時点で希望通りの就職がない

場合、みんなとりあえず大学院に籍を置くというように就職浪人のたまり場となっているようです。

この前見た資料では、大学院修士課程の人数は毎年28万人ぐらいい、博士課程も5万人ぐらいいです。

この数字を見て、私はびびりしました。修士課程の募集定員が年間28万人という数字は、私が学生のころの大学の学部生の募集定員とほぼ同じくらいで、博士課程の5万人とは、当時の修士課程、私が1982年に大学院に入ったときの募集定員と同じくらいなのです。また「懐古趣味の班さん」と言われるかもしれませんが、誠に隔世の感がありますね。

少し言葉は悪いのですが、今の修士は昔の学部生、今の博士は大体昔の修士のような感じで、それくらい募集枠が増えています。また、公務員の受験ものすごく人気があり、志願者が毎年大幅に増えています。



中国「残留孤児」訴訟を支える岡山県民の会

第7回幹事会開く

立花一也

残留孤児」新支援法の成立(11月28日)をうけて十二月一日、岡西公民館で支える会の幹事会が24名の参加で開かれた。

岩間一雄会長の挨拶に続き原告団を代表して高杉団長らが喜びと感謝の挨拶をした。弁護団の則武透弁護士が裁判と支援法について報告、岡山では2004年2月原告団16名(香川の8人を含め現在27名が第一次の提訴を行った)。

全国では2002年から15地裁で2212人(日本に永住帰国した孤児約2500人の9割弱)が提訴した。

神戸地裁は国の早期帰国実現義務違反を指摘し、老後の生活保障についても支援策は貧弱と指摘した。

この判決を力に司法による解決



と同時に、政治的な解決を求め厚労省や与党ともねばり強い交渉を行った。今年一月三〇日安倍首相は支援策を約束した。

新たな支援策が実施されるに伴い提訴を取り下げることになるが、岡山では十二月二十日裁判の進行協議がおこなわれ、二月頃に最終法廷が開かれる予定である。

新庁舎の一〇〇号法廷で国との和解・与党PTの前文を確認することになる。

協議では小林事務局長が取り組みの到達点を報告、来年四月から行われる支援策は申請主義のため孤児のみならずもれなく申請できるように援助すること。岡山弁護士・原告団の苦心の活動や支える会の取り組みをまとめて出版することを確認した。なお、支える会はこれらの諸取組のために、来年五月三十一日まで存続することも会わせて確認した。

.....

岡山市立東公民館主催講座

平成19年11月8日木、岡山市立東公民館で主催講座「水餃子を作って中国残留孤児の方々と交流しよう」が開催されました。

東公民館から程近い長岡地区に孤児の方が多くお住まいであること、今年は中国残留孤児訴訟をめぐる、政府与党プロジェクトチームが新たな生活支援策を正式決定した「和解記念」の年となったことから開催されました。

第一回目この日のテーマは、中国残留孤児の方々と交流しよう。

長岡地区にお住まいの高杉久治さんと、高島地区にお住まいの大森輝宏さん、そして日中友好協会岡山支部の小林軍治さんと通訳の王さんをお迎えしました。

参加者は地域の方約10人。高杉さんと大森さん

んから、まず「自身の生い立ちが話されました。お一人とも逃避行中に母親と弟を病気で養育失調で失い、大森さんは極寒の中、母親が自分の服を売ってまで自分に饅頭を買って食べさせてくれた思い出を、涙ながらに語ってくれました。また、大森さんは養父母が3度も変わり、高等小学校に合格したものの家が貧しく退学せざるを得なかったことや、養父が亡くなった際も棺を買ってお金がなく苦労したこと、日本人であるということでも子ども時代にいじめをうけたこと、一方で、2番目の養父母にとってもよくしてもらい特別な思いがあることなどを話されました。

高杉さんからは、日本に帰国するまでの経過を話していただきました。1972年に中国と日本の国交が回復し、両親が分かるかもしれないと希望が湧き、はじめは中国人の妻に知られないよう苦労しながら情報収集したこと、第3次訪日調査団に参加し、42歳の時、38年ぶりに父親と再会。

そのときの喜びを 表せないほどの

平成19年11月16日(金)には、第2回目の水餃子にチャレンジが開催されました。この日は参加者11名が集まり、大森さん、高杉さん、それに高杉さんの奥様・芳恵さんに水餃子の作り方を教わりました。

水餃子は中国の代表的な家庭料理。日本の味噌汁同様、家によつてそれぞれ味が違う、中国の「母の味」です。今回は「三ツ・ネギ・白菜が入った水餃子」です。きつちりとした分量はまったくなし。経験と勘だけで、高杉さんが生地を練り上げ、大森さんは家の野菜切り包丁を持参して、見事な手さばきで野菜をみじん切りにしていました。

芳恵さんからは、白菜をミキサーにかける方法や、具をボウルで混ぜていました。

水餃子を作って中国残留孤児の方々と交流しよう！

喜び。今までのすべての苦労は、この時のためにあつたのだと思つた」と語られました。

帰国後は知らない日本に興味津々で、自立するために積極的に日本語の勉強に取り組まれたということです。ただ、日本語習得について国から

ぜるときは、必ず一方にだけ混ぜるなど、おいしく仕上げするための具のポイントを教わり、参加者一同感心のため息をあげていました。

また、皮の作り方には皆悪戦苦闘。丸く仕上がらなかつたり、厚みが均等でなかつたり苦労しましたが、枚数をこなすうちにだんだんと上手になりました。芳恵さんは皮の生地を2枚重ねて棒で伸ばして、一度に2枚分を手際よく作つてしまい、皆ひっくりしていました。

茹で上げたばかりの熱々の水餃子は、それはそれは絶品でした。中国の家庭の味を堪能しながら、それぞれのテーブルでは孤児の皆さんを囲んで、料理の話や帰国後の生活などに花が咲いていました。



東公民館 館員

支援があつたのは4カ月のみで、その後は自らの努力だけで慣れない日本語で社会生活を送らなければならなかつたという状況は、とても大変なものだつたと思います。

最後に、小林さんから残留孤児をめぐる現在の状況と今後の課題が示されました。

現在長岡県宮住宅で週3回日本語教室が開かれています。まだまだ言葉の問題は大きく、町内の人と会話ができなかったり、親戚の集まりでも孫と話せない、会話に入れない、病院に行つても医師の説明が分からないなど、多くの問題があります。

また、残留孤児の国籍は中国で、帰国には身元引受人が必要であるなど条件付けされていることや、帰国後に、中国人などと差別・偏見の対象となるなどの現状があり、裁判では継続して、人間の尊厳と身元保

証を求めていきたい、とのことでした。

いずれにしても、二つの国で大きな苦労をして来られた残留孤児の方々が、これからは、日本に住んでよかったと思えるようになって欲しいと、小林さんは語られました。

この日は大森さんが手づくりの揚げパンを持ってきて下さり、参加者全員でいただきながら交流しました。参加者の方からは、とてもないご苦労をされてきたことに衝撃を受けました」という感想や、お子さ

か「日本と中国、どちらの「苦労がより大変でしたか」などの質問が出ました。

最後に、参加者全員で記念撮影をして、講座を終りました。



身近に暮らす中国残留孤児の

体験を聞き、交流する会

十一月十九日、福祉交流プラザ旭東で、身近に暮らす中国残留孤児の体験を聞き、交流する会が約二十人の参加で開かれました。

この会は、おかやまコープクラブ日本語でしゃべれ場（残留孤児の方に日本語を教えるなどの交流をしている会、代表赤井さん）が主催しました。

まず大森原生団副代表が、日本に帰国するまでを、次の三点に分けて話しました。

- 一、敗戦後「孤児」となり、第一の養父母に酷寒の十一月に廃屋に棄てられ、第二の養父母に助けられたこと。
- 二、文化大革命中に日本人であることが発覚するのをおそれ逃げたこと。
- 三、一九七二年の日中国交回復後に肉親捜しに苦労したこと。



高杉団長は、日本に帰国してからの生活について、次のように話しました。

一番困ったのは、言葉の障害です。たとえば、玉野に住む父親に会うために乗ったバスが違っていて、途中で降りて四十分も歩いたこと。

また、三男がケガをしたので病院に連れて行ったが、医者と言葉がわからず、何もできず、父親として辛かったこと。仕事では、中国で身に付けた林業の知識が生かされず、望まぬ仕事につきストレスで入院したこと。

……など二人が、中国と日本での体験を語りました。

参加者からは、新聞やテレビで孤児のことは知っていたが、直接本人から生の声を聞いたのは、始めてで、大変よかったなどの感想が述べられました。

なお、この会には、今岡さん親子、益田さん、小生と通訳として王君が参加しました。次に参加者の感想文を紹介しましょう。

(小林)

残留孤児を囲む集いで

長岡英明

大森さんは、激しくすると日本語は用をなさぬ。中国語で、残留孤児としての悲運・不条理を叫ぶように語った。

十一月十九日網浜での集いを、山陽新聞で知って出席した。

二十人弱の、市民生協のボランティアを中心とした会合であった。

この問題は、神戸地裁判決をうけて、拉致被害に比しあまりに酷薄な待遇を、一定の改善がみこめる新支援策が立法化されようとしている現状にある。

七二年の国交回復以後も久しく日本政府から見捨てられてきたあげくに、帰国後もことばの不自由さ、生

活保護受給にともなう人格無視の扱いには、ずいぶん泣かされてきたようだ。

拉致なら排外主義で当局は涼しい顔ができる。だが残留孤児の問題は、かいらい満州国建国からはじまって、日本史の暗部があぶりだされ、教科書から抹殺したい靖国礼讃の連中には正面からは扱いかねる問題だったかと思ふ。

社会一般の関心の低さも気になるところである。

町長からの挨拶、次に小林先生は高杉さんの概略を簡単に説明した。

高杉さんは中国語で自分が孤児になる経緯や養父母に大切に育てられたこと、1972年日中国交回復した以降肉親探し、祖国日本へ帰国したいという切実な願い、1988年に帰国を果した後の苦労などを話してくれた。私の通訳と小林先生の補足に加えて、聴衆たちに残留孤児問題発生の歴史経緯についてよく理解してもらったと思う。

いかに講演者の中国語を正確に、しかも聴衆の心に響く日本語で表現するか

2007年12月8日(土)

福祉交流プラザ建部・感想文

通訳 王 洪波(岡大留学生)

12月8日 正午12時20分、早々に長岡団地で私と高杉さんが迎えに来た小林先生の車に乗せてもらって、これから建部というところに行くこと。

今日は高杉さんの講演会を建部福祉プラザで開く予定だ。

建部は岡山市内から少し遠くて今まで私が参加した講演会の中で一番遠かった。いつも小林先生が車を運転

して我々を送迎していただいている。予定より20分早く建部に着いた。講演会場に入り、もう主催者はよく準備していた。お茶も用意でき、講演者の名前を書いてある紙も後ろの黒板に貼っている。

午後の14時に講演が始まった。部屋は約30人の集まりでいっぱいでした。まず、江田館長さんと中山前建部



前にありました。私の場合もただ4ヶ月日本語を勉強して、早く自立するよう就労に強いられました。孤児たちにとってあんまり重圧と精神的なストレスが大きかったです。さらに中国で「日本鬼子だ」と言われて、日本に帰ったら「中国人だ」と言われました。一体われわれ残留孤児は自分が何人か分からなくなりました。

人権を回復するために政府を相手に裁判に訴えました」とやや興奮してまるで自分の一生をまとめたように長く話した。

そこで、講演が終わわり、聴衆たちに凄く反響を呼んだ。

高杉さんと同じ昭和16年生まれの方は、実に新東京からの引き揚げ者で、今日の講演を聴いて、血が騒いだ。60何年間ずっと心の中にたまっていた気持ちがやっと晴れた」と述べた。そのほか1980年訪日調査を開始したといつても、中国がまだ文化大革命の余波のなかに、よく日本へ帰ってくれた。

さらに日本でずっと我慢して一所懸命の生活ぶりに感心した」という声も聞いた。

そして、2時間に及んだ講演会の幕を閉じた。予想外の大反響だった。

反省する点……いかに講演者の中国語を正確に、しかも聴衆の心に響く日本語で表現するか課題だ。

次回の新聞送付作業は
1月11日(金)午後1時半、
民芸会館2階で行います。
前回お手伝いくださいました方です。

小林 和
竹内 和
竹内 和